

【報道関係各位】

三谷産業株式会社
2020年3月31日

コンプライアンス体制のさらなる強化を図るため、外部通報制度を導入 ～社外の皆様からも情報提供いただける相談窓口を4月1日に開設～

三谷産業株式会社（本社：石川県金沢市／代表取締役社長：三谷 忠照、以下 三谷産業）は、コンプライアンス体制のさらなる強化を図るため、4月1日より外部通報制度を導入します。

三谷産業グループは、コンプライアンスを強化することで不正な行為が生じないクリーンな社風を形成し、経営の透明性および効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本としています。そのための自浄作用を促す仕組みとして内部通報制度を設けておりますが、これに加えて、外部通報制度を通して社外の皆様からコンプライアンス違反に関する情報を提供いただくことにより、不正な行為の早期発見・是正を図りたいと考えております。

三谷産業グループでは、実効性のある内部通報制度と外部通報制度の両輪によりコンプライアンス経営を推進し、消費者、取引先、社員、株主等のステークホルダーの皆様との信頼関係の構築を図り、さらなる企業価値の向上と持続的成長に努めてまいります。

■外部通報制度 概要

三谷産業グループの役員または社員によるコンプライアンスに反する行為や、そのおそれのある行為が認められた場合は、公式 Web サイトに開設する外部通報専用フォームからご通報いただけます。

ご通報内容は、内部通報対応の担当組織である当社ヘルプライン委員会にて可能な範囲で事実確認・調査等を行い、適切な是正措置等を実行してまいります。また、本制度のご通報として当社で取り扱ったものについては、ご通報者ご本人へ調査結果等をご連絡申し上げます。

1. ご通報いただける方

- ・三谷産業グループとお取引関係のある法人・企業・団体等にお勤めの方
- ・三谷産業グループとお取引関係のある個人事業主または個人の方

2. ご通報いただける内容

- ・三谷産業グループの役員または社員によるコンプライアンスに反する行為またはそのおそれがある行為
 - （例） - 不公正な取引、法令違反（キックバック、架空請求、書類改ざん、不正な接待／贈答品の要求等）
 - ハラスメント（パワハラ、セクハラ等）等の人権侵害行為
 - 立場を利用した嫌がらせ
 - その他、社会常識的に不適切とされる行為

※なお、個人的なトラブルによるもの、誹謗・中傷に該当するもの、具体的根拠に乏しいものは、本制度のご通報対象から除きます。

3. 外部通報制度 Web ページ

<https://www.mitani.co.jp/report/>

(補足情報)

【内部通報制度について】

2019年12月3日公表「ガバナンス強化の一環で内部通報制度を改定 ～組織の自浄作用を高め、クリーンな社風形成を推進～」

<https://www.mitani.co.jp/news/pdf/20191203.pdf>

【三谷産業グループについて】 <https://www.mitani.co.jp/>

三谷産業グループは、化学品、樹脂・エレクトロニクス、情報システム、空調設備工事、住宅設備機器、エネルギーの6つの事業を持つ複合商社です。1928年に金沢で創業して以来、現在は、金沢と東京の二本社体制を持つ三谷産業株式会社を中心に、子会社28社（日本18社、海外10社）で事業展開しています。商社でありながらも、製造・物流などの機能をあわせ持ち、さらに技術部門とも連携した提案型営業を推進しています。

<お問い合わせ先>

三谷産業株式会社 コーポレート本部 経営企画部 TEL: 03-3514-6003